

世田谷区告示第336号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項及び第59条の4第1項の規定により指定障害児通所支援事業者を指定したので、同法第21条の5の25第1号及び第59条の4第1項の規定により告示する。

令和8年5月1日

世田谷区長 保坂展人

- | | |
|--------------|--------------------|
| 1 事業所の名称 | よりみちガーデン |
| 2 事業所の所在地 | 東京都世田谷区奥沢七丁目17番15号 |
| 3 申請者の名称 | 特定非営利活動法人リスペクトリング |
| 4 指定年月日 | 令和8年5月1日 |
| 5 障害児通所支援の種類 | 児童発達支援・放課後等デイサービス |